

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月21日

【事業年度】 第16期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 S F Pホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 哲博

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目1200番地

【電話番号】 044-750-7154

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木村 哲博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	10,404,800	22,913,271	29,079,640	30,389,199	31,119,339
経常利益 (千円)	2,202,295	1,583,866	2,236,639	2,281,647	1,836,228
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,745,732	549,810	1,731,413	1,485,153	1,085,499
包括利益 (千円)	1,692,431	617,307	1,685,924	1,534,295	1,058,253
純資産額 (千円)	12,438,641	12,540,181	7,744,392	8,732,651	9,181,997
総資産額 (千円)	16,096,817	17,574,643	13,303,477	13,963,714	13,512,479
1株当たり純資産額 (円)	482.34	486.27	339.84	383.00	402.66
1株当たり当期純利益 (円)	67.70	21.32	71.00	65.15	47.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.70	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	71.4	58.2	62.5	68.0
自己資本利益率 (%)	15.1	4.4	17.1	18.0	12.1
株価収益率 (倍)	19.9	80.7	28.2	31.2	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,299,293	4,226,535	2,194,717	2,052,419	1,376,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,920	95,226	848,765	485,291	997,245
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,400,348	667,877	6,043,975	808,296	1,346,533
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,751,130	9,214,561	4,516,537	5,275,368	4,308,101
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,017 (1,259)	940 (1,354)	1,102 (1,507)	1,032 (1,474)	1,149 (1,488)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第13期～第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	1,956,344	2,505,861	3,477,596	3,535,826	3,273,605
経常利益 (千円)	146,114	507,874	1,428,081	1,493,216	2,265,688
当期純利益 (千円)	1,900,939	108,640	913,049	920,136	1,643,862
資本金 (千円)	49,340	49,340	49,340	49,340	49,340
発行済株式総数 (株)	25,788,689	25,788,689	22,813,689	22,813,689	22,813,689
純資産額 (千円)	13,141,622	12,734,495	7,165,831	7,540,932	8,575,888
総資産額 (千円)	17,559,945	16,543,735	12,473,351	12,829,008	13,198,694
1株当たり純資産額 (円)	509.59	493.81	314.45	330.74	376.08
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (10.00)	23.00 (11.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.72	4.21	37.44	40.36	72.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	73.71	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	77.0	57.4	58.8	65.0
自己資本利益率 (%)	15.6	0.8	9.2	12.5	20.4
株価収益率 (倍)	18.2	408.6	53.4	50.3	30.3
配当性向 (%)	13.6	475.1	61.4	64.4	38.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	64 (7)	65 (15)	69 (15)	67 (12)	50 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	97.1 (103.4)	125.4 (112.2)	147.1 (154.4)	151.2 (158.4)	164.3 (238.4)
最高株価 (円)	1,614	1,865	2,518	2,211	2,330
最低株価 (円)	1,258	1,228	1,681	1,860	1,841

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。

3. 第13期～第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、(株)サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたのち、2010年12月に旧サムカワフードプランニング(株)を子会社化し、2011年5月に同社を吸収合併、その資産、負債及び権利義務のすべてを承継し、商号をサムカワフードプランニング(株)に変更いたしました。その後、2011年10月には、S F Pダイニング(株)に商号変更、さらに2017年6月にはS F Pホールディングス(株)に商号変更し、現在に至っております。なお、旧サムカワフードプランニング(株)は、1984年4月に個人創業された「鳥良」の事業を、1996年9月に株式会社鳥良より譲受け、「鳥良」等の店舗展開を行ってまいりました。

また、当社は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス)と2013年4月30日付で資本提携を行い、現在、同社が当社の親会社(議決権比率58.94%)となっております。

また当社は、2014年12月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、2019年2月に東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更し、2022年4月には東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。

当社の沿革

年月	概要
2010年11月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現S F Pホールディングス(株))として、東京都中央区八重洲に設立。
2010年12月	旧サムカワフードプランニング(株)の全株式(1,040株)を取得し、旧サムカワフードプランニング(株)が当社の完全子会社となる。
2011年5月	当社を存続会社として旧サムカワフードプランニング(株)を吸収合併すると同時に商号をサムカワフードプランニング(株)に変更し、本社を東京都世田谷区玉川に移転。
2011年10月	商号をS F Pダイニング(株)に変更。
2011年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店(きづなすし1号店)がオープン。
2013年4月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスがポラリス第二号投資事業有限責任組合等より15,673株(持株比率74.63%)を取得し、当社の親会社となる。
2013年11月	「生そば玉川」池袋東口店がオープン。
2013年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店がオープンし、磯丸水産50店舗体制。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2015年5月	「磯丸水産」高円寺純情商店街店がオープンし、磯丸水産100店舗体制。
2015年7月	フランチャイズ事業を開始。愛知県名古屋市に、「磯丸水産」のフランチャイズ店である栄3丁目店及びプリンセス大通り店がオープン。
2016年3月	「鳥良商店」横浜西口南幸店がオープンし、鳥良商店10店舗体制。
2016年9月	事業持株会社体制へ移行。
2016年11月	「磯丸水産」名駅柳橋店(フランチャイズ店)がオープンし、名古屋地区5店舗体制。
2017年2月	「磯丸水産」初台南口店、京成大久保駅前店がオープンし、磯丸水産150店舗体制。
2017年6月	商号をS F Pホールディングス(株)に変更。
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更。
2019年3月	株式会社ジョー・スマイルを子会社化。
2019年7月	株式会社クルークダイニングを子会社化。
2020年9月	株式会社クリエイティブ・サービスを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。
2021年9月	株式会社C M Dを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2025年6月	株式会社Fast Worksを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。

旧サムカワフードプランニング(株)の沿革

年月	概要
1984年 4月	東京都武蔵野市に「鳥良」を創業。
1984年 6月	愛知県名古屋市に「鳥良」の運営を目的とする有限会社鳥良を設立。
1987年 6月	愛知県名古屋市に居酒屋への食材の供給等を目的とする大興食品産業(株)を設立。
1994年 9月	「鳥良」青山店がオープンし、全社10店舗体制。
1995年12月	有限会社鳥良を株式会社鳥良に組織変更。
1996年 6月	大興食品産業(株)をサムカワフードプランニング(株)に商号変更。
1996年 9月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良の事業を譲受け。
1998年 4月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良を吸収合併。
2003年 3月	東京都世田谷区玉川に本社を移転。
2005年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAPO」がオープン。
2008年 3月	「鳥良」池袋3号店がオープンし、全社50店舗体制。
2009年 2月	「磯丸水産」吉祥寺店(磯丸水産1号店)を東京都武蔵野市にオープン。
2010年 4月	「磯丸水産」川崎たちばな通り店がオープンし、磯丸水産10店舗体制。
2010年12月	ポラリス第二号投資事業有限責任組合が全額出資する(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)が全株式を取得し、完全子会社となる。
2011年 5月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、手羽先唐揚を看板商品とする「おもてなしとりよし」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を主として直営方式にてチェーン展開しております。なお、一部地域においてはフランチャイズ方式を採用しております。また、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

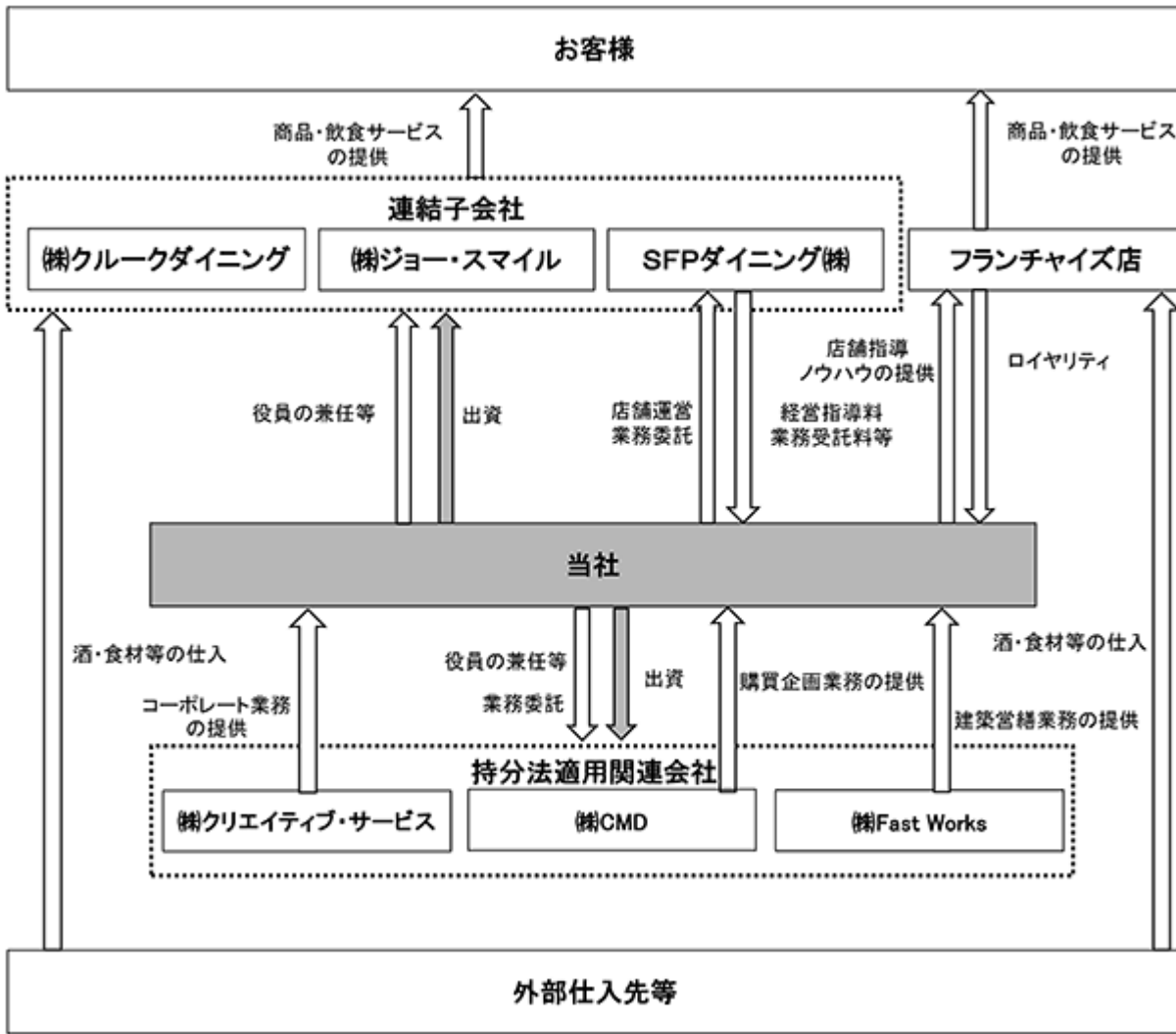
事業部門	業態名・特徴	
鳥良事業部門	おもてなしとりよし	当社の創業業態「鳥良」が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げた「おもてなしとりよし」。手作りを基本とした料理、和装のスタッフによる心尽くしのおもてなしを、和モダンな寛ぎの空間でお楽しみいただきます。昭和59年の創業当時から変わらない看板料理「手羽先唐揚」をはじめ、当店ならではのこだわりの名物料理の数々をお楽しみいただける業態です。
	鳥良商店	『鶏料理屋ならではの商品を、美味しく気軽にお楽しみいただく』をコンセプトに、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」といった鶏料理の魅力を味わい尽くせるラインナップが自慢の業態です。
磯丸事業部門	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地でお楽しみいただける業態です。
	磯丸水産食堂	新鮮な刺身定食や海鮮丼など、多種多様なお食事メニューをご用意しております。磯丸水産のお馴染みメニューもご提供しておりますので、お食事処としても酒場としても用途に合わせて気軽にご利用いただける業態です。
その他部門	鉄板二百、玉丁本店、ピストロISOMARU、きづなすし、生そば玉川、いち五郎、ホームベース、五の五、鳥平ちゃん、町鮎とろたく	
フードアライアンスメンバー	株式会社ジョー・スマイル	前川水軍、天草水軍、ひゃくしょう茶屋、麦うさぎ、伊達祭、前川珈琲店、桜馬亭
	株式会社クルークダイニング	からあげセンター、長野といえば、バニクマン、天ぷらと寿司18坪、ピストロ磯丸会館、信州須坂フルーツブルワリー、抹茶館、和牛焼肉 信州そだち

当社グループの店舗数の推移は、次のとおりです。

	2021年 2月末現在	2022年 2月末現在	2023年 2月末現在	2024年 2月末現在	2025年 2月末現在	2026年 2月末現在
合計	213	201	194	189	190	198

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2026年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱クリエイト・レストランツ・ ホールディングス (注)1	東京都品川区	50,000	飲食事業の 経営管理	被所有 58.94	親会社が株主に贈呈する「株 主様ご優待券」に係る精算取 引
(連結子会社) S F Pダイニング㈱ (注)2、3	東京都世田谷区	9,900	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向 店舗運営業務委託
(連結子会社) ㈱ジョー・スマイル (注)2	熊本県熊本市中央区	45,000	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向
(連結子会社) ㈱クルークダイニング (注)2	長野県安曇野市	10,000	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向
(持分法適用関連会社) ㈱クリエイティブ・サービス	神奈川県川崎市中原区	1,000	コーポレート業 務の提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 コーポレート業務の委託
(持分法適用関連会社) ㈱CMD	神奈川県川崎市中原区	1,000	購買企画業務の 提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 購買企画業務の委託
(持分法適用関連会社) ㈱FastWorks	東京都品川区	1,000	店舗設計施工等 の企画	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 店舗設計施工企画業務の委託

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 特定子会社に該当しております。

3. S F Pダイニング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	28,664,643千円
	経常利益	279,477 "
	当期純利益	194,228 "
	純資産額	291,360 "
	総資産額	3,405,573 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりです。

2026年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	1,149 (1,488)
合計	1,149 (1,488)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50(12)	45.7	12.7	5,657

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート有期 労働者
9.1	50.0	81.6	96.0	81.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について賃金制度・体系において性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものです。

提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート有期 労働者
SFPホールディングス株式会社	17.4	-	58.1	62.7	102.9
SFPダイニング株式会社	-	50.0	81.8	82.1	96.2
株式会社ジョー・スマイル	-	-	88.4	93.1	97.5
株式会社クルークダイニング	-	-	84.8	89.2	94.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について賃金制度・体系において性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」という経営理念のもと、「一人でも多くのお客様に喜びと感動を与え共に幸せになろう」というミッションを掲げ、店舗展開をしております。その方向性としては、「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」というビジョンにより、専門性の高い飲食店をひとつひとつ丁寧に増やしてゆくことを目指しております。当社グループは今後も社会的責任を果たしながら、継続的な企業価値向上に向けて努力してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループは、持続的な成長を実現するための企業力強化と安定した経営資源の確保を図るため、主に大都市圏の駅前一等立地の路面に、主力業態である「磯丸水産」と、次の主力業態となり得る「大衆酒場」業態を中心に、幅広い客層に対応できる業態を展開するほか、地方都市での店舗展開を進めることで、経常利益額の最大化を図ってまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループの中期的な経営戦略といたしましては、顧客ニーズに応えた新業態の開発、着実な新規出店、店舗運営力の強化などによるオーガニックな成長を図ることへ継続的に取り組むと共に、全国展開を見据えた地方都市での直営及びFC形態の出店を進め、更なる成長を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、訪日外国人観光客（インバウンド）の増加やデリバリーサービスの普及など新たな需要が定着しつつあり、一部の地域ではそれらの恩恵を享受している一方で、インフレによる物価高や賃金の上昇という課題にも直面しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。当社グループでは、インフレの影響として一部原材料の値上げはあるものの、メニューの見直しや価格の改定を通じて、原価率の抑制を行っております。また、業界全体で人手不足が続いていることから、人手の確保はもとより、人財流出の抑制も重要な課題であり、一定程度の賃上げも必要かつ有効な方策であると認識しております。

当社グループといたしましては、こうした諸課題への積極的な取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりです。

インフレによる物価高への対応

当社グループにおける物価高の影響は、主に魚介類・アルコール類等が中心となる原材料から店舗運営の水光熱費・人件費（採用費）等の販売管理費全般に及びます。

原材料の値上がりに対しては、これまで商品規格の見直しやグループ企業との共同購買、一部の商品の価格改定を通じて対応してきました。引き続き、慎重に客足の動向を見極めながら、価格転嫁を含めた価格の最適化を行ってまいります。また、全店の節電活動を通じて影響を最小限に抑える取り組みを継続してまいります。

人財の獲得・育成

今後の更なる成長に向け、店舗運営体制の整備、ひいては人財の獲得・育成は重要な課題です。当社グループとしては、人事制度の見直しや賃上げを通じて、採用条件や待遇を改善し、優秀な人財の獲得や人財流出の抑制に取り組んでおります。また、特定技能1号試験に合格した外国人を積極的に採用しています。特に外国人の場合は、採用後の様々な研修によって早期の戦力化を図り、定期的なフォローで定着を促していくことが重要です。今後は、外国人育成・支援体制も強化しながら、生産性の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、グループ会社社長を含めたサステナビリティ委員会を設け、組織的にサステナビリティへの取組を推進しております。



(2) 戦略

サステナビリティ基本方針

当社ビジョンである『日本を豊かにする「食」の専門店集団を目指す』の考え方のもと、当社グループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指します。

人財育成及び環境整備方針

a. 人財育成方針

私たちは、何事もあきらめず、挑戦をし続ける人財こそが、変化対応力に優れ、お客様をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えられるものと考えています。こうした人財を育てるため、私たちは、チャレンジを尊重する社風を大切にし、自律的に知識や能力を伸ばすことができる教育・研修を提供していきます。

b. 環境整備方針

私たちは、当社ミッションである『ひとりでも多くのお客様に喜びと感動をあたえ共に幸せになろう』を実現すべく、年齢、性別、国籍等にかかわらず、個の多様性を活かしてそれぞれの能力を最大限発揮することが重要であると考えています。そのため、従業員一人ひとりが、その役割や地位を超えて尊重しあえる職場環境・制度を整備し、働きがいのある職場づくりを推進していきます。

現状分析とマテリアリティ候補の抽出

当社グループが優先して取り組む課題として、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社事業にとっての重要性」の双方が高いと考えられる5項目をマテリアリティ（重要課題）として選定しております。



また、各マテリアリティは、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を及ぼすものであり、当社グループはこれらに対応していくことが重要であると考え、想定されるリスクと機会を抽出し、対応方針を定めております。

マテリアリティ	想定される 主なリスク	想定される 主な機会	影響 度	対応方針
食の安全、安心	<ul style="list-style-type: none"> 食品事故の発生によるお客様の健康への影響 食品事故発生による信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> お客様など各ステークホルダーからの信頼獲得 		<ul style="list-style-type: none"> 内部衛生巡回 外部衛生点検 店舗内使用食材の細菌検査 店舗調理器具のふき取り検査 従業員の腸内細菌検査 従業員のノロウイルス検査 取引先食品工場監査 仕入れ食材の検査
食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスへの対応遅れによるお客様減少 コスト上昇 	<ul style="list-style-type: none"> お客様など各ステークホルダーからの信頼獲得 コスト削減 		<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の再生利用 複数メニューにおける食材の共通化 日次でのロス要因分析
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得競争からの遅れ 働き手不足による営業時間の短縮 採用コスト上昇 評判信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいの向上による会社の成長 イノベーションが起きやすい環境づくり 様々なバックグラウンドをもつ人材の獲得 登用ルートの増加 		<ul style="list-style-type: none"> 短時間勤務制度 障がい者雇用の促進 外国人社員の積極的な登用、教育

働きがいのある職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・人財不足による成長の鈍化 ・人件費増 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の獲得 ・生産性の向上 ・採用率、定着率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施（2回/年） ・有給休暇取得の推進 ・人事制度の改定 ・ストレスチェックの実施 ・永年勤続表彰の実施 ・育児休暇取得の推進
脱炭素社会への貢献、環境汚染の抑止	<ul style="list-style-type: none"> ・規制強化と対応コストの増加 ・自然災害による営業停止 ・物流ネットワークの停止 ・対応遅れによる評判・信頼の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・炭素税の負担軽減によるコスト減 ・省エネによるコスト減 ・各ステークホルダーからの信頼獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明の導入 ・省エネルギーの推進 ・プラスチック容器使用量の削減

：影響中、 ：影響大

また、気候変動に関しては、「脱炭素社会への貢献、環境汚染の抑止」をマテリアリティに位置付けております。気候変動は、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を及ぼすものであり、これらに対応していくことが重要であると考え、事業活動に与える気候変動のリスク（移行リスクと物理的リスク）と機会を抽出し、それぞれの対応方針を定めております。

種類	項目	想定される リスク・機会	影響度		顕 在 時 期	対応方針
			2 未 満	4		
移行 リスク	政策・ 法規制	環境法規制の 強化	・プラスチック製品等の使用に関する規制が強化されることによるコスト増加			短期 プラスチック製品使用を減少させる取り組みの推進
移行 リスク	炭素税 導入	炭素税導入	炭素税の導入によるコスト増加			中期 省エネルギー設備等の導入の推進
移行 リスク	市場	・食品供給の 不安定化 ・価格上昇	環境負荷の少ない食品等の供給の不安定化と、それによる価格の上昇	○		短期 ・多様な業態、多様なMDの展開によるリスク分散 ・サプライヤーとの協力による代替食品の開発 ・価格転嫁の実施
移行 リスク	市場	エネルギー価 格上昇	再生可能エネルギーへの転換に伴うエネルギー価格の上昇	○		中期 省エネルギー設備等の導入の推進
移行 リスク ・機会	評判	消費者行動の 変化	・環境への取り組みや環境への取り組みに関する情報提供による売上増加、またはこれらの欠如による売上減少 ・環境負荷の高い商品の売上の減少、及び環境負荷の低い商品の売上の増加		○	短期 ・環境への取り組みの強化 ・環境への取り組みに関する情報の発信の強化 ・環境負荷の低い商品、業態の強化

移行 リスク ・機会	評判	・投資家行動 の変化 ・従業員行動 の変化	環境への取り組みや環境への取り組みに 関する情報提供の強化による投資家・従 業員からの評価向上、またはこれらの欠 如による評価低下	○	短期	・環境への取り組みの強化 ・環境への取り組みに関する情報 発信の強化
物理的 リスク	急性	自然災害 激甚化	・自然災害の規模の拡大・頻度の上昇に よるお客様の来店機会の損失 ・サプライチェーンの寸断による食品供 給の不安定化	○	中 期	・BCPプランの高度化の推進 (災害発生時の損失最小化を含 む) ・仕入ルートの分散化
物理的 リスク	慢性	・食品供給の 不安定化 ・価格上昇	食品供給の不安定化と、それによる価格 の上昇	○	長 期	・多様な業態、多様なMDの展開 によるリスク分散 ・仕入れルートの分散化 ・メニューの変更、価格転嫁の実 施

短期：10年以内、中期：30年以内、長期：30年超

○：影響小、○：影響中、○：影響大

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクの管理を経営上の重要課題として位置付け、サステナビリティ委員会の当社各部、及び各グループ会社がサステナビリティに関するリスクの情報を収集・認識した上で、同委員会においてその評価や対応策の検討を行い、定期的に取り締役に報告することとしております。

(4) 指標及び目標

多様な人財の活躍、働きがいのある職場環境に関する目標

人財育成及び環境整備方針に関連して、2027年2月期に向けた各種目標の設定をしております。

a. 女性の活躍について

当社グループの従業員のうち、女性の管理職の比率は9.1% (2026年2月末時点)であり、2027年2月期に11.8%を目指してまいります。

なお、当社グループの男女間賃金格差は、女性平均が対男性平均に対して81.6% (2026年2月末時点)であり、2027年2月期に80.0%とし、同水準の維持を目指してまいります。

b. 職場環境について

当社グループの従業員のうち、育児休業取得率は66.7% (2026年2月末時点)であり、2027年2月期の目標値は66%とし、同水準の維持を目指してまいります。

なお、男性の育児休業取得率については50.0% (2026年2月末時点)であり、2027年2月期の目標値は55%とし、同水準の維持を目指してまいります。

C 2排出量に関する目標

気候変動のリスク・機会を管理するための指標として、C 2排出量の削減目標を設定いたしました。

エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規程に基づく定期報告書より算出されるC 2排出量について、2024年4月から2025年3月までの実績が2023年4月から2024年3月までの実績を4.2%上回りました。これは、新規開店店舗数の増加によるものであり、これにつきましては2030年までに50%削減（2023年4月から2024年3月までの実績比）を目指してまいります。 集計対象S F Pダイニング株式会社

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 消費者嗜好の変化及び競合について

外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、また継続的な価格競争等もあり、非常に厳しい競合状態が続いております。当社グループは、「磯丸水産」を主力業態として、複数業態による店舗展開を行っております。その中で当社グループは、お客様からより高い支持をいただけるよう、各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、新しい発想を取り入れ、一店舗一店舗こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を継続的に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。しかしながら、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社グループの予想以上に進んだ場合、若しくは、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、各業態の集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが主として展開する飲食店事業の展開においては、サービスを提供するための人材の確保及び育成が不可欠です。外食業界全体が人手不足に陥る中で、当社グループでは外国籍の従業員を積極的に採用しております。また、人事制度の見直しや賃上げを通じて、採用条件や待遇を改善し、優秀な人材の獲得や人材流出の抑制に取り組んでおります。特に外国籍の従業員は、採用後の様々な研修によって早期の戦力化を図り、定期的なフォローで定着を促すことが重要であると考えており、「多言語マニュアルの整備」や「専任のサポート担当の配置」など育成・支援体制を強化して、更なる生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、採用環境の変化等により必要な人材が確保できなくなった場合は、各店舗の集客力の低下、営業時間の短縮や計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 出退店政策について

当社グループは主に、高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しており、新規出店に際しては、立地条件、賃貸条件、予想投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しております。しかしながら、賃料の上昇を背景に、出店条件に合致する物件を確保できず、新規出店が計画通り遂行できない可能性があり、また、出店候補地を確保して新規出店した場合においても、資材価格の高騰などの環境変化等により、当社グループの事前の検討結果どおりにならず、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。

また、当社グループでは業績不振店舗については、月次の店舗ごとの損益状況等を踏まえて退店基準に基づいて検討し、業態転換、退店を実施することがあります。そのほか、定期賃貸借契約に基づき出店している店舗については、再契約が行われないことにより退店することがあります。業態転換や退店を実施した場合、固定資産の除却損や退店に係る減損損失の計上、賃貸借契約等各種契約の解約による違約金、退店時の原状回復費用等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 食材の安全性、調達について

食材につきましては、「安心」「安全」が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の調達が重要になっております。当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に調達することが難しい状況になった場合等は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や災害、国際紛争、エネルギー価格の高騰、物流コストの上昇、ウイルスの流行、検疫制度を含む法令改正等の外的要因により提供する食材の調達に制限を受けた場合、需給関係が逼

迫して仕入コストが上昇する等の場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、居酒屋業態の店舗を展開しておりますが、その運営に係る法令・規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、顧問弁護士等に関係法令・規則等の確認を適宜行いながら、総務部・人事部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法令・規制等の改正等により当社グループの社内体制を大幅に変更しなければならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループに係る法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりです。

食品衛生法

当社グループは「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得し、全ての店舗に食品衛生管理者を配置しております。各店舗におきましては、衛生管理マニュアルの運用の徹底、衛生管理教育や外部機関のチェック等により衛生管理体制の強化を図っており、また衛生管理マニュアルを随時見直すことにより最新の情報の反映を行っておりますが、仮に食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止等の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止が命じられる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

外国人の労働条件に係る法令等について

当社グループ外国籍の従業員が本部や店舗での業務に従事しています。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されております。当該法律の改正等により規制が変更された場合、雇用条件の変更、外国人就業者の減少、管理コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の個人情報を保有しており、全社を挙げてその適正な管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示、店舗に供給する食材の原材料名、価格の総額表示（税込価格）については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、その内容に重大な誤り等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係る規制について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が2007年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後法的規制の強化が行われた場合は、規制に対応するため設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 商標管理について

当社グループが新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。万が一当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等のシステムの運営管理は、専門の外部事業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害及び天候の影響について

当社グループでは、全国的に店舗展開を行っており、それぞれの地域で大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、若しくは長期的な天候不順やゲリラ豪雨等に見舞われた場合、その直接的、間接的影響による販売低迷等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本としております。店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金及び保証金を差入れております。賃貸借契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、契約期間満了による退店や当社の都合によって契約を中途解約する等の時において、賃貸人の財政状態等により敷金及び保証金が回収不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2026年2月末時点で連結貸借対照表に敷金及び保証金が2,980百万円計上されております。

(10) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、2026年2月末現在、当社発行済株式のうち13,435,500株(議決権比率58.94%)を所有しております。

親会社グループにおける当社グループの位置付け

当社グループを除く親会社グループの主力事業は、郊外の商業施設等におけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社グループの主力事業は、繁華街の路面店における居酒屋の展開であります。このように、当社グループを除く親会社グループと当社グループとは主力事業が異なり、事業の棲み分けがなされていると考えております。しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

親会社グループとの取引関係

以下の項目において親会社等との間で精算取引等が発生しております。

- ・親会社が株主に贈呈する「株主様ご優待券」利用による飲食代金の親会社に対する売掛金
- ・親会社の100%子会社である株式会社クリエイト・レストランツによる当社ブランド「磯丸水産」及び「磯丸水産食堂」のフランチャイズ展開に係るロイヤリティ
- ・当社子会社である株式会社クルークダイニングによる株式会社クリエイト・レストランツブランド「抹茶館」のフランチャイズ展開に係るロイヤリティ

親会社グループとの人的関係

本書提出時点において、当社取締役7名のうち、親会社の役職員1名が、当社取締役を兼任しております。これは上場会社グループにおける知見の活用、コーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものです。兼任している役職員は以下のとおりです。

(兼任している役職員の状況)

当社における役職	氏名	(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおける役職
取締役(非常勤) (監査等委員)	石井 祐輔	取締役(監査等委員)

親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの広がり等を背景とした雇用・所得環境の改善や、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の拡大などにより、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、円安の進行による輸入コストの上昇、物価高による消費マインドへの影響に加え、米国の通商政策の動向や為替相場の変動、地政学リスクの長期化など、国内外の経済環境には依然として不確実性が残っており、先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、インバウンド需要の回復・拡大や人流の回復を背景に、売上は年間を通じて前年を上回り堅調に推移いたしました。また、原材料価格や物価の上昇を背景とした価格改定の影響もあり客単価は上昇傾向にあり、外食全体の売上を押し上げる要因となりました。一方で、物価高の継続による節約志向の高まりから客数の伸びには一部で鈍化も見られ、消費行動の選別が進むなど、外食需要は業態によって回復の度合いに差が見られる状況となっております。当社が主に展開する居酒屋業態におきましては、人流の回復や訪日外国人客の増加により前年を上回る水準で推移しているものの、団体利用や深夜帯需要の回復は依然として緩やかなものに留まっております。

このような状況の中で当社グループは、引き続き固定費の増加抑制に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定や弾力的な価格設定、臨機応変な営業時間の見直し、人財採用の積極化など、収益性の改善に向けた取り組みを推し進めてまいりました。また、出店戦略においては、小型かつ低投資の大衆酒場業態の開発・出店を継続するとともに、地方都市での出店にも注力しております。

鳥良事業部門においては、「おもてなしとりよし」を1店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は34店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,435百万円（前期比3.0%増）となりました。なお、鳥良商店全27店舗において、メニュー構成や価格体系の見直し等、大衆性の強化を目的としたリニューアルを実施いたしました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」を直営で4店舗出店し、「磯丸水産」1店舗を「鳥平ちゃん」へ業態転換したほか、フランチャイズで「磯丸水産」を1店舗、「磯丸水産食堂」を2店舗出店いたしました。一方で、「磯丸水産」を直営で2店舗、フランチャイズで1店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は直営100店舗、フランチャイズ20店舗となり、当連結会計年度の売上高は18,047百万円（前期比2.2%減）となりました。

その他部門においては、「五の五」「鉄板ホルモン五の五」を各1店舗、「町鮎とろたく」を2店舗出店したほか、「鳥平ちゃん」1店舗を「磯丸水産」から業態転換し、当連結会計年度末現在の店舗数は38店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,341百万円（前期比14.6%増）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「桜馬亭」及び「五の五」を各1店舗出店いたしました。一方で、「平蔵」を1店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「信州そだち」及び「からあげセンター」を各1店舗出店いたしました。当連結会計年度末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが13店舗、株式会社クルークダイニングが13店舗となり、当連結会計年度の売上高は2,294百万円（前期比15.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、店舗固定資産の減損損失194百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は、直営198店舗、フランチャイズ20店舗となり、当連結会計年度における当社グループの売上高は31,119百万円（前期比2.4%増）、営業利益は1,706百万円（前期比21.9%減）、経常利益は1,836百万円（前期比19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,085百万円（前期比26.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ451百万円減少し、13,512百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ716百万円減少し、6,044百万円となりました。これは主に、売掛金が107百万円増加した一方で、現金及び預金が967百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ265百万円増加し、7,468百万円となりました。これは主に、有形固定資産が108百万円、投資その他の資産が160百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ928百万円減少し、3,170百万円となりました。これは主に、短期借入金が700百万円、未払法人税等が189百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、1,160百万円となりました。これは主に、資産除去債務が29百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ449百万円増加し、9,181百万円となりました。これは主に、利益剰余金が469百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ967百万円減少し、4,308百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、1,376百万円となりました(前連結会計年度は2,052百万円の資金増)。これは主に、税金等調整前当期純利益1,620百万円、現金支出を伴わない減価償却費601百万円があった一方で、未払消費税等の減少額362百万円、法人税等の支払額781百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、997百万円となりました(前連結会計年度は485百万円の資金減)。これは主に、新規出店や改装のための有形固定資産の取得による支出785百万円、敷金及び保証金の差入による支出128百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、1,346百万円となりました(前連結会計年度は808百万円の資金減)。これは主に、短期借入金の純減額700百万円、配当金の支払額614百万円があったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資及び運転資金などです。

当社グループは資金の流動性確保のため、主に自己資金により、必要に応じて銀行借入によって調達することを基本方針としております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 仕入及び販売の状況

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の状況を記載いたします。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりです。

	仕入高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	1,702,023	115.1
磯丸事業部門	5,751,086	101.5
その他の部門	1,609,185	114.8
フードアライアンスメンバー	725,357	118.1
合計	9,787,653	106.8

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

	販売高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	5,435,843	103.0
磯丸事業部門	18,047,603	97.8
その他の部門	5,341,489	114.6
フードアライアンスメンバー	2,294,403	115.4
合計	31,119,339	102.4

(注) 磯丸事業部門については、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入が含まれております。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、インバウンド需要の回復・拡大や人流の回復を背景に、売上は年間を通じて前年を上回り堅調に推移いたしました。また、原材料価格や物価の上昇を背景とした価格改定の影響もあり客単価は上昇傾向にあり、外食全体の売上を押し上げる要因となりました。一方で、物価高の継続による節約志向の高まりから客数の伸びには一部で鈍化も見られ、消費行動の選別が進むなど、外食需要は業態によって回復の度合いに差が見られる状況となっております。当社が主に展開する居酒屋業態におきましては、人流の回復や訪日外国人客の増加により前年を上回る水準で推移しているものの、団体利用や深夜帯需要の回復は依然として緩やかなものに留まっております。

こうした中、引き続き固定費の増加抑制に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定や弾力的な価格設定、臨機応変な営業時間の見直し、人材採用の積極化など、収益性の改善に向けた取り組みを推し進めてまいりました。また、出店戦略においては、小型かつ低投資の大衆酒場業態の開発・出店を継続するとともに、地方都市での出店にも注力しております。

その結果、売上高は31,119百万円（前期比2.4%増）、営業利益は1,706百万円（前期比21.9%減）、経常利益は1,836百万円（前期比19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,085百万円（前期比26.9%減）となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当社グループの財政状態、キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の状況 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

経営戦略を踏まえた来期の見通し

当社は、2026年5月21日開催の定時株主総会における承認を条件として、2026年7月1日を合併の効力発生日として吸収合併消滅会社となり、2026年6月29日付けで上場廃止となる予定であることから、2027年2月期の業績予想については、開示しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、投資効果の確実性が高い新規出店等を見極めて設備投資を実施しております。既存設備の買い替え及び新規出店等に伴う設備投資の総額は922百万円（敷金及び保証金を含む）です。当社グループにおける報告セグメントは飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都世田谷区他)	-	本社機能	67,567	-	1,573	-	11,294	80,434	50 (12)
店舗 (東京都新宿区他)	172店舗	店舗設備	2,746,434	379	241,983	8,246	14,600	3,011,642	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他		合計
SFPダイニング 株式会社 (東京都世田谷区他)	-	店舗設備	-	-	-	-	-	-	1,025 (1,317)
株式会社 ジョー・スマイル (熊本県熊本市他)	13店舗	店舗設備	162,229	667	17,027	-	0	179,925	40 (75)
株式会社 クルークダイニング (長野県安曇野市他)	13店舗	店舗設備	115,187	0	7,839	-	11,570	134,598	34 (84)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
鉄板ホルモン五の五川越店 (埼玉県川越市)	店舗設備	46,072	14,071	借入金・ 自己資金	2025年11月	2026年3月	45
五の五沼津店 (静岡県沼津市)	店舗設備	43,357	-	借入金・ 自己資金	2026年3月	2026年5月	53
磯丸水産沼津店 (静岡県沼津市)	店舗設備	75,807	-	借入金・ 自己資金	2026年3月	2026年5月	92
関東を中心とした磯丸水産 の店舗20箇所の改装	店舗設備	186,253	-	借入金・ 自己資金	2026年3月	2026年10月	-
合計		351,489	14,071				190

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 磯丸水産の店舗の改装は1ヶ月に2から3店舗の頻度で行い、2026年10月までに完了を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,813,689	22,813,689	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	22,813,689	22,813,689		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日 (注1)		普通株式 25,780,689	495,382	48,000	531,382	12,000
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注2)	普通株式 8,000	普通株式 25,788,689	1,340	49,340	1,340	13,340
2024年2月5日 (注3)	普通株式 2,975,000	普通株式 22,813,689		49,340		13,340

- (注) 1. 2021年5月19日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年6月1日付で減資の効力が発生し資本金495,382千円及び資本準備金531,382千円がそれぞれ減少しております。
2. 新株予約権の権利行使による増加です。
3. 2024年1月25日開催の取締役会決議により、2023年7月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けにより取得した自己株式を2024年2月5日付で消却し、発行済株式総数が2,975,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	18	307	38	113	42,817	43,300	
所有株式数 (単元)		10,968	1,457	145,147	3,296	152	67,049	228,069	6,789
所有株式数 の割合(%)		4.81	0.64	63.64	1.45	0.07	29.40	100.00	

(注)自己株式10,552株は、「個人その他」に10,500株、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	13,435,500	58.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	973,700	4.27
三井物産流通グループ株式会社	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	210,000	0.92
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	210,000	0.92
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横網一丁目6番1号	210,000	0.92
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	120,000	0.53
株式会社NSK	東京都北区豊島二丁目3番1号	105,000	0.46
株式会社平喜屋	東京都豊島区南池袋二丁目29番16号	105,000	0.46
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区6丁目 27番30号)	84,400	0.37
佐藤 誠	神奈川県横浜市港北区	83,000	0.36
計		15,536,600	68.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,796,400	227,964	
単元未満株式	普通株式 6,789		
発行済株式総数	22,813,689		
総株主の議決権		227,964	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SFPホールディングス株式会社	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号	10,500		10,500	0.04
計		10,500		10,500	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	467	
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(百万円)	株式数(株)	処分価格の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,200	6.74		
保有自己株式数	10,552		10,552	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店・新業態開発等の事業展開と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財務状況を勘案し、安定継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2022年5月26日開催の第12期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより2023年2月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

2026年2月期につきましては、中間配当を1株当たり14円、期末配当を1株当たり14円(年間合計1株当たり28円)とさせていただきます。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月14日 取締役会決議	319,250	14.00
2026年4月14日 取締役会決議	319,243	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的かつ、法令、社会規範を遵守し健全な経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性のある経営を行うことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に不可欠であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在(2026年5月21日)、代表取締役社長 佐藤誠を議長とし、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

(当事業年度の取締役会の活動状況)

当事業年度においては、当社は取締役会を計17回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりです。

区 分	氏 名	出席回数
代表取締役	佐藤 誠	全17回のうち17回
常務取締役	木村 哲博	全13回のうち13回
常務取締役	加藤 裕	全17回のうち17回
社外取締役(独立)	長南 申明	全17回のうち17回
社外取締役(独立)	高見 由香里	全17回のうち17回
社外取締役(独立)	柿田 徳宏	全17回のうち17回
社外取締役	石井 祐輔	全17回のうち17回

(注) 木村哲博は、2025年5月23日開催の株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、「取締役会規程」の定めに従い、当社グループの経営に関する方針の決定、決算に関する計算書類等の承認、株主総会の招集及び付議事項の承認その他法令及び定款で定められた事項の検討・決議を行うとともに、当社グループの経営に関する重要事項の経過並びに結果に関する報告です。

当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、取締役1名及び独立社外取締役3名で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。監査等委員である取締役は、取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監査しております。また、監査等委員会は、内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、監査部が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき、協議しております。また各監査等委員は、会計監査人、監査部と随時意見交換を行っております。

(当事業年度の監査等委員会の活動状況)

当事業年度においては、当社は監査等委員会を計12回開催しており、個々の取締役(監査等委員)の出席状況につきましては後記「(3) 監査の状況」のとおりです。

監査等委員会における具体的な検討事項は、「監査等委員会規程」の定めに従い、監査等委員会監査計画の策定、取締役会議案の妥当性適法性の判断、内部監査報告確認及び内部通報の実績等の確認と業務改善指示等の検討です。

また当社は、独立社外取締役3名で構成される任意の委員会である特別委員会を設置しており、その構成員の氏名は次のとおりです。

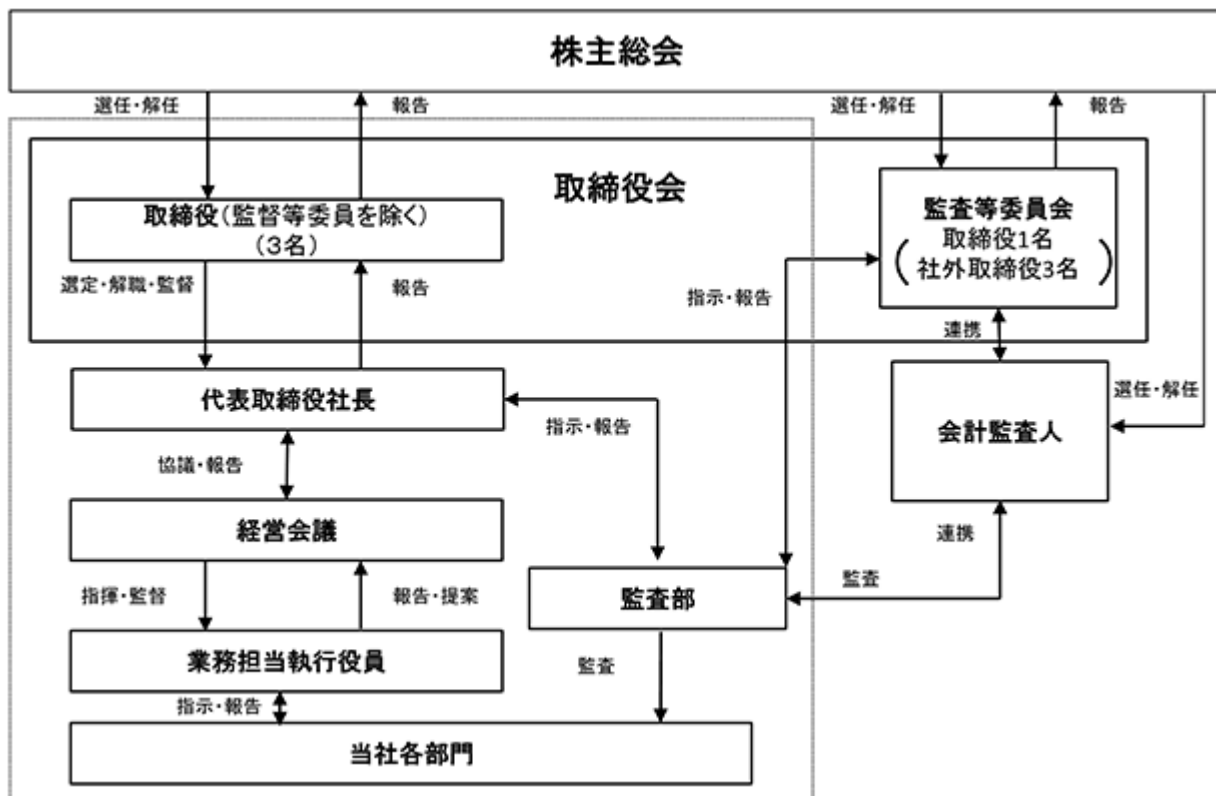
特別委員 長南 伸明
特別委員 高見 由香里
特別委員 柿田 徳宏

当該委員会では支配株主または主要株主と少数株主との利益相反が生じ得る取引・行為について、少数株主の保護が図られるよう適宜委員会を開催し、監督しております。

当事業年度においては、特別委員会の開催が必要となる親会社との取引・行為はございませんでした。

また当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を原則毎週木曜日、また、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、常勤取締役、執行役員、本部長等から構成されており、取締役会決議事項、新規の投資計画等の審議が行われております。

(当社の企業統治体制図)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模に照らした上で、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2013年12月26日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)を定める旨の決議を行いました。その後、2015年12月22日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて基本方針の一部改正を行い、さらに2024年5月24日開催の取締役会において同じく基本方針の一部改正を行っております。当社では、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス組織・運用規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- b) 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。
- c) 適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。
- d) コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口(電子メール)及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。
- e) 監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。
- f) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- b) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- b) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- b) 当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。
- c) 当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現する。

- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。
子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。
- f. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する事項
a) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
b) 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。
- i. 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
a) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
b) 監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保证する。
- l. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、定期的に開催されております経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社グループの事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討が行われております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはこの会議体へ報告することとなっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除要件

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任については、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約

本書提出日現在におきまして、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査等委員である取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 誠	1963年 6月21日	1986年4月 銀座レストラン高松 入社 1988年10月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 2003年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役営業本部長 2003年12月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役開発 本部長 2011年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 取締役商品本部長 2011年10月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 2013年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年5月 SFPダイニング株式会社 代表取締役社長 2021年9月 株式会社CMD 取締役(現任) 2022年1月 SFPダイニング株式会社 取締役 2025年6月 株式会社FastWorks 取締役(現任)	(注) 2	83,000
常務取締役	木村 哲博	1970年 12月2日	1993年11月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 入社 2010年1月 当社 営業本部 磯丸事業部長 2016年9月 当社 商品本部 商品開発部長 2019年3月 当社 商品本部長兼商品開発部長 2021年9月 株式会社CMD 出向 代表取締役社長 2025年3月 株式会社CMD 取締役(現任) 2025年3月 当社 常務執行役員 管理部門管掌 2025年5月 株式会社ジョースマイル 取締役 2025年5月 当社 常務取締役 管理部門管掌(現任)	(注) 2	43,900
常務取締役	加藤 裕	1965年 1月19日	1988年8月 株式会社西洋フードシステム(現西洋フード・コンパ スグループ株式会社) 入社 1996年3月 株式会社ラムラ 入社 1998年6月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 入社 2014年4月 当社 営業本部 鳥良事業部長 2016年3月 当社 営業本部 磯丸事業部長 2016年8月 SFPダイニング株式会社 取締役 2018年3月 当社 営業本部長 2020年3月 当社 執行役員兼事業統括本部長 2020年5月 当社 取締役 事業統括本部担当 2022年1月 SFPダイニング株式会社 代表取締役(現任) 2023年9月 当社 取締役 2025年5月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	長南 伸明	1973年 9月9日	1996年4月 2008年7月 2015年8月 2015年9月 2017年7月 2017年8月 2019年5月 2020年7月 2026年3月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 公認会計士長南伸明事務所 代表(現任) 株式会社スタジオアタオ 取締役(現任) 株式会社gumi 社外取締役 UUUM株式会社 取締役(監査等委員) 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社gumi 取締役(監査等委員) 竹本容器株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	高見 由香里	1964年 6月19日	1988年4月 2004年10月 2007年4月 同 2007年6月 2014年1月 2018年2月 2021年7月 2022年5月 2022年6月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス) 入社 同社より株式会社ネクスウェイ 出向 株式会社イトクロ 入社 同 人材戦略部長 株式会社ウィルウィル 代表取締役(現任) 株式会社イトクロ 取締役管理本部長 同社 エグゼクティブフェロー 株式会社ZUU 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ZUU 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	柿田 徳宏	1978年 3月2日	2004年10月 同 2007年10月 2012年4月 2024年5月 2024年6月	弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所 北村・平賀法律事務所 入所 けやき総合法律事務所 共同パートナー(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社デサント 社外監査役	(注)3	
取締役 (監査等委員)	石井 祐輔	1973年 6月6日	1998年4月 2002年6月 同 2014年6月 2018年4月 2018年6月 2022年3月 2024年3月 2024年5月 2024年5月	株式会社ラックランド 入社 株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス 入社 同社 店舗開発部 同社 内部監査チームリーダー兼内部統制推進室長 同社 内部監査室長兼内部統制推進室長 同社 グループ監査室長兼内部統制推進室長 同社 食の安全安心推進室長 同社 監査等委員会室長 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						131,400

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社です。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、長南伸明については2025年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであり、高見由香里、柿田徳宏、石井祐輔については2026年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2028年2月期に係る開催予定の定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役長南伸明及び高見由香里並びに柿田徳宏は、社外取締役です。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
- | | | |
|-----|----|-----|
| 委員長 | 長南 | 伸明 |
| 委員 | 高見 | 由香里 |
| 委員 | 柿田 | 徳宏 |
| 委員 | 石井 | 祐輔 |

社外取締役の状況

本書提出日現在におきまして、社外取締役は3名です。

社外取締役3名のうち、長南伸明氏は、公認会計士としての長年の識見、経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。高見由香里氏は、長年に渡り人事労務・採用・育成等を担当し、同分野に識見が深いこと、さらに取締役として経営者経験もあることなどから当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。柿田徳宏氏は、弁護士として多くの上場企業、地方公共団体をクライアントとした経験と、企業法務への識見を有していることから当社の取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。また長南伸明氏、高見由香里氏、柿田徳宏氏は東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員です。当社と長南伸明氏及び高見由香里氏、柿田徳宏氏との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制及び当該体制を採用する理由a.企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

また当社は、社外取締役が当社の企業統治に有効に機能するよう、その独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性判断基準等を考慮し判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の監査部を設け、専任の監査部長及び担当者計2名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に直接報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を監査部に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図っております。さらに監査等委員による年1回の店舗往査も実施し、監査等委員による内部監査の実効性の評価を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
長南 伸明	12回	12回(100%)
高見 由香里	12回	12回(100%)
柿田 徳宏	12回	12回(100%)
石井 祐輔	12回	12回(100%)

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の相当性判断及びコンプライアンス体制等です。また、月例の監査等委員会では会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しており、加えて稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧を行っております。また、必要に応じて取締役、または従業員より説明を受けております。内部監査担当部署とは協調して内部監査を行い、会計監査人(PwC Japan有限責任監査法人)とは四半期に1回情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は常勤の監査等委員を置いておりません。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、2名の専従スタッフを配置しております。監査部は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

清水 健太郎

島袋 信一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他19名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査等委員会の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

なお、2025年5月23日開催の株主総会において、新たに当社の会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選任した理由については、「会計監査の状況 g. 監査法人の異動」に記載した臨時報告書の内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2025年5月23日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第15期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第16期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当該異動の年月日

2025年5月23日（第15期定時株主総会開催日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年5月25日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年5月23日開催の第15期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、PwC Japan有限責任監査法人については、親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの会計監査人として選任されており、同一の監査法人を選任することで、より効率的な監査も期待されるため、当社の経営環境等を踏まえて総合的に検討した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任と判断し、候補者として選任することいたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000		32,055	
連結子会社				
計	42,000		32,055	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員数、監査日程、その他の内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適切性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の決定方針に関する事項

株主総会の決議に基づく報酬等限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬等限度額につきましては、2015年12月22日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額90,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役について年額20,000千円以内とすることをそれぞれ決議しております。

又、当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しておりますが、2024年4月25日開催の取締役会において、同年5月24日開催の第14回定時株主総会に後記c.の株式報酬制度を導入する内容の第3号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に他する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、決定方針を一部変更し、非金銭報酬に係る内容を決定方針に追記することを決議いたしました（決議時の対象取締役は4名）。その後同株主総会で同議案が承認され、決定方針は以下の概要のとおりに変更されました。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成された金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬とする。
- b) 金銭報酬の基本報酬の額は役職ごとの役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定する。
- c) 金銭報酬の業績連動報酬の額は、各取締役の各事業年度の業績目標として、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の定量目標及び取締役毎に定める定性目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定する。
- d) 非金銭報酬は取締役会が定めた一定期間後に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与等を目的に取締役就任後原則1回付与する（ただし社外取締役を除く。）。付与する譲渡制限付株式は、原則として取締役就任後1回のみ付与することを踏まえて、各取締役の役割の大きさや責任の範囲等を勘案して、金銭報酬とは別に決定する。
- e) 監査等委員である取締役の報酬は、職務の性格に鑑み業績との連動は行わず、金銭報酬である基本報酬のみとする。
- f) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定は、本方針の範囲内で代表取締役に一括して委任する。

b. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、各取締役の各事業年度の業績目標として、売上高、経常利益、会社株主に帰属する当期純利益等の定量目標及び取締役毎に定める定性目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定しております。業績連動報酬に係る基本的な指標として売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当該指標が企業価値向上を図る上での指標として最も有効であると判断したことによるものです。

c. 非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間を譲渡制限期間とします。また、譲渡制限付株式の付与のために発行または処分される当社の普通株式は年間5,000株以内、その報酬の総額は年間10百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当を含む。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

d. 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、決定方針に従い、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長佐藤誠に取締役の年額報酬の役位別、

個人別の配分の具体的内容の決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	71,564	68,588	2,976		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	11,040	11,040			3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な企業価値向上の観点から安定的・長期的な取引関係の維持・強化等のために保有する株式を純投資目的以外の株式として区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の投資(政策投資)は行わない方針です。従って、現在、政策保有株式として上場株式を保有しておりません。また、政策保有株式の縮減に関する方針、議決権の行使基準等は策定しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう努めております。また、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,277,369	4,310,104
売掛金	¹ 884,552	¹ 992,003
原材料及び貯蔵品	132,429	151,934
未収入金	93,658	124,620
その他	372,914	465,436
流動資産合計	6,760,924	6,044,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,770,924	8,236,433
減価償却累計額	4,799,514	5,147,724
建物及び構築物(純額)	2,971,410	3,088,708
工具、器具及び備品	1,629,316	1,677,545
減価償却累計額	1,338,444	1,409,120
工具、器具及び備品(純額)	290,872	268,424
土地	11,570	11,570
リース資産	200,086	167,152
減価償却累計額	189,718	158,906
リース資産(純額)	10,367	8,246
建設仮勘定	324	16,489
その他	10,755	10,755
減価償却累計額	10,755	10,755
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	3,284,545	3,393,438
無形固定資産		
のれん	250,764	230,691
その他	17,712	34,379
無形固定資産合計	268,477	265,070
投資その他の資産		
繰延税金資産	585,118	650,021
敷金及び保証金	2,918,852	2,980,010
その他	² 145,795	² 179,839
投資その他の資産合計	3,649,767	3,809,870
固定資産合計	7,202,790	7,468,380
資産合計	13,963,714	13,512,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	791,533	815,498
短期借入金	³ 700,000	-
1年内返済予定の長期借入金	82,048	60,508
未払費用	954,580	1,118,013
未払法人税等	420,671	231,634
賞与引当金	90,327	90,729
株主優待引当金	122,287	120,005
店舗閉鎖損失引当金	1,650	9,625
資産除去債務	14,036	21,823
その他	⁴ 921,852	⁴ 702,586
流動負債合計	4,098,988	3,170,425
固定負債		
長期借入金	³ 34,654	³ 24,146
退職給付に係る負債	342,029	348,014
資産除去債務	677,311	706,411
その他	78,079	81,484
固定負債合計	1,132,074	1,160,055
負債合計	5,231,062	4,330,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金	505,639	506,052
利益剰余金	8,174,640	8,644,484
自己株式	26,219	19,883
株主資本合計	8,703,400	9,179,993
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	29,250	2,004
その他の包括利益累計額合計	29,250	2,004
純資産合計	8,732,651	9,181,997
負債純資産合計	13,963,714	13,512,479

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
売上高	1	30,389,199	1	31,119,339
売上原価		8,843,518		9,359,118
売上総利益		21,545,681		21,760,221
販売費及び一般管理費	2	19,358,806	2	20,053,279
営業利益		2,186,874		1,706,941
営業外収益				
受取賃貸料		4,200		4,200
協賛金収入		202,580		123,743
持分法による投資利益		4,535		5,122
その他		59,004		56,607
営業外収益合計		270,321		189,673
営業外費用				
支払利息		5,994		2,649
支払手数料		174		168
不動産賃貸原価		3,060		3,060
過年度消費税等	3	162,174	4	18,749
租税公課		-		19,699
その他		4,144		16,060
営業外費用合計		175,547		60,386
経常利益		2,281,647		1,836,228
特別利益				
固定資産売却益		7,727		-
店舗閉鎖損失引当金戻入額		6,799		-
特別利益合計		14,527		-
特別損失				
固定資産除却損	5	3,154	5	2,675
減損損失	6	79,363	6	194,919
店舗閉鎖損失		7,106		8,938
店舗閉鎖損失引当金繰入額		1,650		9,625
特別損失合計		91,275		216,159
税金等調整前当期純利益		2,204,900		1,620,069
法人税、住民税及び事業税		669,944		585,430
法人税等調整額		49,692		50,860
法人税等合計		719,636		534,569
当期純利益		1,485,263		1,085,499
非支配株主に帰属する当期純利益		109		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,485,153		1,085,499

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	1,485,263	1,085,499
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	49,031	27,246
その他の包括利益合計	49,031	27,246
包括利益	1,534,295	1,058,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,534,185	1,058,253
非支配株主に係る包括利益	109	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49,340	505,659	7,259,351	50,177	7,764,173	19,781	19,781	7,744,392
当期変動額								
剰余金の配当			569,864		569,864			569,864
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,485,153		1,485,153			1,485,153
自己株式の処分		871		23,958	24,829			24,829
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動		890			890			890
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						49,031	49,031	49,031
当期変動額合計	-	19	915,288	23,958	939,227	49,031	49,031	988,259
当期末残高	49,340	505,639	8,174,640	26,219	8,703,400	29,250	29,250	8,732,651

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49,340	505,639	8,174,640	26,219	8,703,400	29,250	29,250	8,732,651
当期変動額								
剰余金の配当			615,655		615,655			615,655
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,085,499		1,085,499			1,085,499
自己株式の処分		412		6,336	6,748			6,748
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						27,246	27,246	27,246
当期変動額合計	-	412	469,843	6,336	476,592	27,246	27,246	449,346
当期末残高	49,340	506,052	8,644,484	19,883	9,179,993	2,004	2,004	9,181,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,204,900	1,620,069
減価償却費	594,218	601,546
減損損失	79,363	194,919
のれん償却額	20,073	20,073
賞与引当金の増減額(は減少)	85,967	401
株主優待引当金の増減額(は減少)	6,724	2,282
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	17,567	7,974
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52,012	35,303
支払利息	5,994	2,649
売上債権の増減額(は増加)	117,023	107,450
棚卸資産の増減額(は増加)	15,828	19,504
仕入債務の増減額(は減少)	24,868	23,964
未払消費税等の増減額(は減少)	130,832	362,203
その他の資産の増減額(は増加)	24,697	40,885
その他	136,863	253,240
小計	2,770,434	2,157,208
利息の受取額	589	1,928
利息の支払額	6,646	1,286
法人税等の支払額	711,957	781,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,052,419	1,376,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	337,998	785,884
資産除去債務の履行による支出	4,778	13,265
無形固定資産の取得による支出	5,364	8,287
関係会社貸付けによる支出	-	25,000
関係会社株式の取得による支出	-	1,000
敷金及び保証金の差入による支出	143,020	128,662
敷金及び保証金の回収による収入	65,527	60,504
その他	59,656	95,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	485,291	997,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	205,000	700,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	84,478	32,048
配当金の支払額	567,818	614,485
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	808,296	1,346,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	758,830	967,267
現金及び現金同等物の期首残高	4,516,537	5,275,368
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,275,368	1 4,308,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

S F Pダイニング株式会社

株式会社ジョー・スマイル

株式会社クルークダイニング

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法適用会社の名称

株式会社クリエイティブ・サービス

株式会社C M D

株式会社F a s t W o r k s

なお、当連結会計年度において、株式会社F a s t W o r k sを新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15年～34年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌連結会計年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。なお、当社グループにおいては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、10年から20年にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,284,545千円	3,393,438千円
減損損失	79,363千円	194,919千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を店舗としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。特に売上高については、直近の実績を基礎として、客単価は食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定が翌連結会計年度以降も継続することで上昇し、客数は当連結会計年度と同水準で推移することを仮定しております。

当社グループは、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌連結会計年度において店舗固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	585,118千円	650,021千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、堅調なインバウンド需要、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、来店動機を促す各種施策による客数増加、さらに当連結会計年度に新規出店した店舗による売上高への寄与が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、一部の原材料価格、水道光熱費及び物流費が高止まりしていることや、人財採用の積極化と生産性向上により当連結会計年度と同水準の人件費の計上が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。なお、契約資産はありません。

2. 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	43,741千円	49,863千円

3. 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	750,000千円	50,000千円
差引額	2,350,000千円	3,050,000千円

4. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	4,532,796千円	4,815,058千円
雑給	4,241,298千円	4,389,055千円
賞与引当金繰入額	90,327千円	89,250千円
退職給付費用	85,089千円	2,983千円
地代家賃	3,658,208千円	3,828,976千円
株主優待引当金繰入額	157,191千円	151,038千円

3. 前連結会計年度の過年度消費税等の内容は、修正申告を予定していた金額を計上したことによるものです。

4. 当連結会計年度の過年度消費税等の内容は、見積税額と納付税額との差額です。

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	1,203千円	745千円
工具、器具及び備品	1,501千円	1,670千円
その他	449千円	260千円
計	3,154千円	2,675千円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(6店舗)	建物他	63,982千円
埼玉県	店舗(1店舗)	建物他	9,773千円
神奈川県	店舗(2店舗)	建物他	4,330千円
長野県	店舗(1店舗)	その他	1,277千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物67,393千円、工具、器具及び備品6,162千円及びその他5,806千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.49%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(11店舗)	建物他	67,427千円
神奈川県	店舗(6店舗)	建物他	61,743千円
大阪府	店舗(2店舗)	建物他	28,554千円
熊本県	店舗(4店舗)	建物他	21,170千円
千葉県	店舗(1店舗)	建物他	12,498千円
長野県	醸造所(1箇所)	建物他	3,067千円
埼玉県	店舗(1店舗)	建物他	456千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物165,616千円、工具、器具及び備品20,149千円及びその他9,153千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.84%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	44,325	3,037
組替調整額	29,975	44,325
法人税等及び税効果調整前	74,301	41,288
法人税等及び税効果額	25,270	14,042
退職給付に係る調整額	49,031	27,246
その他の包括利益合計	49,031	27,246

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,813,689			22,813,689
合計(株)	22,813,689			22,813,689

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,385		12,100	13,285
合計(株)	25,385		12,100	13,285

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 12,100株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	273,459	12.00	2024年2月29日	2024年5月7日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	296,405	13.00	2024年8月31日	2024年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296,405	13.00	2025年2月28日	2025年5月2日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,813,689			22,813,689
合計(株)	22,813,689			22,813,689

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,285	467	3,200	10,552
合計(株)	13,285	467	3,200	10,552

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 467株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 3,200株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	296,405	13.00	2025年2月28日	2025年5月2日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	319,250	14.00	2025年8月31日	2025年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319,243	14.00	2026年2月28日	2026年5月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	5,277,369千円	4,310,104千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,000千円	2,002千円
現金及び現金同等物	5,275,368千円	4,308,101千円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は12,858千円です。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は58,483千円です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の内装設備(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	138,881千円	180,350千円
1年超	40,691千円	176,185千円
合計	179,573千円	356,535千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、概ね固定金利で調達しております。償還日は決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	2,918,852	2,731,291	187,561
資産計	2,918,852	2,731,291	187,561
長期借入金()	116,702	116,626	75
負債計	116,702	116,626	75

() 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	43,741

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	2,980,010	2,724,886	255,123
資産計	2,980,010	2,724,886	255,123
長期借入金()	84,654	84,345	308
負債計	84,654	84,345	308

() 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	49,863

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,277,369	-	-	-
売掛金	884,552	-	-	-
未収入金	93,658	-	-	-
敷金及び保証金()	11,850			
合計	6,267,430	-	-	-

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,310,104	-	-	-
売掛金	992,003	-	-	-
未収入金	124,620	-	-	-
合計	5,426,727	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、現時点において償還予定が確定していないため、記載をしておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	82,048	10,508	10,008	10,008	4,130	-
合計	782,048	10,508	10,008	10,008	4,130	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,508	10,008	10,008	4,130	-	-
合計	60,508	10,008	10,008	4,130	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,731,291		2,731,291
資産計		2,731,291		2,731,291
長期借入金		116,626		116,626
負債計		116,626		116,626

当連結会計年度(2026年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,724,886		2,724,886
資産計		2,724,886		2,724,886
長期借入金		84,345		84,345
負債計		84,345		84,345

() 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、想定した賃貸借契約に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、概ね固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	364,318	342,029
勤務費用	54,130	46,385
利息費用	983	923
数理計算上の差異の発生額	44,325	3,037
退職給付の支払額	33,077	38,287
退職給付債務の期末残高	342,029	348,014

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	342,029	348,014
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342,029	348,014
退職給付に係る負債	342,029	348,014
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	342,029	348,014

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	54,130	46,385
利息費用	983	923
数理計算上の差異の費用処理額	29,975	44,325
確定給付制度に係る退職給付費用	85,089	2,983

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	74,301	41,288
合計	74,301	41,288

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	44,325	3,037
合計	44,325	3,037

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	0.27 %	1.77 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,118千円	31,267千円
株主優待引当金	41,590千円	40,813千円
減価償却超過額	251,179千円	275,154千円
資産除去債務	235,297千円	253,783千円
退職給付に係る負債	116,324千円	121,308千円
長期未払金	14,311千円	14,665千円
税務上の繰越欠損金(注)	4,115千円	18千円
その他	58,453千円	66,895千円
繰延税金資産小計	752,389千円	803,907千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	83,885千円	70,832千円
評価性引当額小計	83,885千円	70,832千円
繰延税金資産合計	668,504千円	733,075千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	79,860千円	80,180千円
リース資産	3,526千円	2,873千円
繰延税金負債合計	83,386千円	83,054千円
繰延税金資産純額	585,118千円	650,021千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	4,115	4,115千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,115	4,115千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税金等調整前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	18	18千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18	18千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税金等調整前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	34.01%	34.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%	2.18%
住民税均等割等	0.40%	0.56%
のれん償却額	0.31%	0.42%
税額控除	2.03%	1.40%
評価性引当額の減少	0.33%	2.04%
子会社税率差異	0.17%	0.11%
その他	1.08%	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.64%	33.00%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.01%から34.85%に変更しました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,775千円、法人税等調整額(貸方)が11,784千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整額及び退職給付に係る調整累計額が8千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	701,875千円	691,348千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,858千円	58,483千円
時の経過による調整額	1,806千円	2,127千円
資産除去債務の履行による減少額	25,192千円	23,723千円
期末残高	691,348千円	728,235千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
店舗売上高	30,254,998	30,923,452
その他売上高	134,201	195,887
顧客との契約から生じる収益	30,389,199	31,119,339
その他の収益		
外部顧客への売上高	30,389,199	31,119,339

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	767,528	884,552
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	884,552	992,003
契約負債(期首残高)	9,478	13,558
契約負債(期末残高)	13,558	14,503

() 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。

なお、当社グループにおいて契約資産はありません。

契約負債はフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の加盟金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。連結貸借対照表上において、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,811千円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、2,600千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス

(東京証券取引所プライム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	383円00銭	402円66銭
1株当たり当期純利益	65円15銭	47円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,485,153	1,085,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,485,153	1,085,499
普通株式の期中平均株式数(株)	22,796,757	22,802,478

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年2月28日)	当連結会計年度末 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	8,732,651	9,181,997
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,732,651	9,181,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,800,404	22,803,137

(重要な後発事象)

(当社と株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの合併契約締結について)

当社(以下、「SFPHD社」という。)及び株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「CRH社」といい、SFPHD社と併せて「両社」という。)は、2026年4月14日開催の両社の取締役会において、CRH社を吸収合併存続会社、SFPHD社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」という。)を実施することを決議し、同日付で両社間で合併契約(以下、「本合併契約」という。)を締結いたしました。

なお、本合併は、2026年5月21日開催のSFPHD社の定時株主総会における本合併契約の承認を条件として、2026年7月1日を効力発生日として行われる予定です。

1. 本合併の目的

SFPHD社は、1984年4月に創業し、「時流を先見した こだわり の限りなき追求」を経営理念に掲げ、トレンドに振り回されることなく、味へのこだわりが生む癒しの食空間をお客様に提供すべく、子会社であるSFPダイニング株式会社、株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングを通じて「磯丸水産」、「鳥良商店」、「五の五」等のブランドを創出し事業展開しております。2014年に東京証券取引所市場第二部へ上場、2019年の市場第一部への指定替えを経て、2022年に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部よりプライム市場に移行しております。

CRH社は、1999年5月に創業し、グループミッション「わくわく無限大! 個性いろいろ とともに創る 驚きの未来。」を掲げ、連結子会社26社とともにサステナブルに成長する企業グループ(以下、「クリエイト・レストランツグループ」という。)として、国内外において豊かな食生活への貢献を目指して飲食事業に取り組んでいます。2025年4月には、2030年2月期までの5年間を対象とした「中期経営計画~グループ連邦経営 2.0~」を策定し、当該期間を「本質的な課題解決のための5年間」と位置付け、グループ戦略の核である「マルチブランド・マルチロケーション戦略」と「グループ連邦経営」をさらに進化させた、料理・サービス・立地を磨き上げる本質的価値の進化、シナジーのある & A、そして海外事業の拡大といった成長戦略の取り組みを進めております。

2013年4月にCRH社がSFPHD社(旧SFPダイニング株式会社)の株式を取得し連結子会社として以降、両社は双方が培ってきた経験やノウハウを互いに活用し、企業価値向上のために様々な取り組みを共同で実施して

きました。特に2020年以降は、経理・人事等のコーポレート業務のシェアードサービス機能、購買企画機能、店舗設計施工企画機能のそれぞれを担う合併会社3社を相次いで設立し経営効率化を図っております。

現在、外食業界はコロナ禍からの回復期を経て、人手不足、原材料・エネルギー価格や建築コストの高騰、消費者嗜好の多様化による外食の選別といった構造的な課題に直面しております。特に居酒屋業界では、若年層のアルコール離れ、深夜帯ニーズの回復鈍化やブランドの淘汰といった環境変化への対応が急務となっております。また、上場子会社のガバナンスに関しては、構造上の利益相反のリスクとその対応策の強化を求める動きが高まっており、2019年6月の経済産業省による「グループ・ガバナンス・システムによる実務指針」の公表や、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの再改訂により、上場子会社のガバナンスの公平性や透明性について、様々な対応が求められることで、経済的・事務的な負担も増加しております。

こうした環境下において、両社が上場会社として独立した事業運営を行っている状況では、S F P H D社の一般株主の利益を考慮した慎重な検討を要するなど、C R H社として経営資源の投入に係る最適かつ迅速な意思決定が困難となっております。これまで以上に両社が有する人財、情報、ノウハウや資金といった経営資源を結集させ、クリエイティブ・レストランツグループ丸となって激変する市場環境に機動的に対応し更なる成長を実現するためには、S F P H D社とC R H社が合併し、両社の持株会社機能を統合した上で柔軟かつ迅速な意思決定体制を構築することが最善の方法との考えに至り、2025年12月9日にC R H社からS F P H D社に対して本合併を提案いたしました。

これに対して、S F P H D社は本提案を受領したことを踏まえ、本合併に関する具体的な検討を開始いたしました。S F P H D社は、本合併の検討並びにC R H社との本合併に係る協議及び交渉を行うにあたって、C R H社が、S F P H D社株式の所有割合が58.92%に達するS F P H D社の親会社であり、本合併が構造的な利益相反の問題及び情報の非対称性の問題が典型的に存する取引に該当することに鑑み、本合併に係るS F P H D社の意思決定に慎重を期し、また、S F P H D社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するための措置の一環として、S F P H D社、C R H社及び本合併から独立した委員によって構成される特別委員会を本合併に係る諮問機関と位置付け、併せて外部専門家を起用する等の本合併を検討するための体制を構築いたしました。

その後、S F P H D社とC R H社は、各社において引き続き本合併に関する検討を進め、両社で協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、両社は本合併により、現行の資本関係では十分になし得なかった以下のような施策の実行及びシナジーの顕在化が想定できると判断いたしました。

(1) 持株会社機能の統合を通じた経営資源の効率化

S F P H D社の独立性維持の観点から推進が困難であったS F P H D社及びC R H社の持株会社機能を統合することで、重複する本社機能の集約や上場維持コストの削減、グループ内資金の機動的な運用といった経営資源の効率化が可能になると考えております。そして、これらの施策により創出される人財や資金の最適配置を通じて、既存ブランドの価値向上や新たなM & A等の成長戦略をより迅速かつ積極的に実行することができるものと考えております。

(2) 人的資本の活性化

S F P H D社の本社機能を担う人財に対して、従来の経営体制下では経験機会が限定的であった、国内外子会社の統括管理、海外事業、国際会計基準(I F R S)運用業務、国内外のM & A実行及びP M I業務など、より広範かつ多角的な実務に従事できる環境を整備することが可能となります。当該施策を通じて、従業員の専門性の向上と多角的なキャリアパスを支援すると同時に、クリエイティブ・レストランツグループの経営基盤の強化を図ることができるものと考えております。

(3) 経営資源の集約によるグループ連邦経営の更なる深化

S F P H D社とC R H社のみならず両社の子会社が有する情報、人財、ノウハウ等を集約することで、物件情報の一元化による新規出店の更なる推進、インバウンドを含む法人・団体客の獲得促進、公式アプリ等のデジタルマーケティングノウハウの共有、仕入れ共通化のさらなる推進、外国籍従業員を含めた人財の採用・管理サポート体制の強化等の実行が可能になると考えております。さらに、C R H社及びC R H社の子会社が有するフードコート等の商業施設における出店実績・ノウハウ、地方都市及び海外における展開力、業態開発力並びに店舗運営ノウハウを活用し、S F P H D社の子会社が運営する「磯丸水産」等の独自性の高いブランドの新規出店拡大や既存店舗の収益力向上を推進していきます。これらの施策はC R H社の連結収益の向上に寄与するのみならず、クリエイティブ・レストランツグループ全体の持続的な成長、グループシナジーの最大化、及び「グループ

連邦経営」の深化に資するものと考えております。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

定時株主総会基準日（S F P H D社）	2026年2月28日
取締役会決議日（両社）	2026年4月14日
契約締結日（両社）	2026年4月14日
定時株主総会決議日（S F P H D社）	2026年5月21日
最終売買日（S F P H D社）	2026年6月26日（予定）
上場廃止日（S F P H D社）	2026年6月29日（予定）
本合併の効力発生日	2026年7月1日（予定）

（注1）C R H社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、株主総会の決議による本合併契約の承認を得ずに本合併を行う予定です。

（注2）本合併の進捗上その他の事由によって必要となる場合には、本合併の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本合併の方式

C R H社を吸収合併存続会社、S F P H D社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により実施いたします。本合併は、S F P H D社においては、2026年5月21日開催の定時株主総会における本合併契約の承認を条件として、2026年7月1日を効力発生日として行い、また、C R H社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による本合併契約の承認を必要としない簡易合併の手続きにより行う予定です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

	C R H社 (吸収合併存続会社)	S F P H D社 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る 割当比率	1	3.2
本合併により交付する 株式数	C R H社の普通株式：29,976,438株（予定）	

（注1）本合併に係る割当比率（以下、「本合併比率」という。）

C R H社は、S F P H D社株式1株に対して、C R H社株式3.2株を割当交付いたします。ただし、基準時（以下に定義する。）においてC R H社が保有するS F P H D社株式及びS F P H D社が保有する自己株式については、本合併による株式の割当ては行いません。また、上記表に記載の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議した上で、合意により変更されることがあります。

（注2）本合併により交付するC R H社株式の株式数：普通株式 29,976,438株（予定）

C R H社は、本合併に際して、本合併の効力発生の直前時（以下、「基準時」という。）におけるS F P H D社の株主の皆様（ただし、S F P H D社及びC R H社を除く。）に対して、その保有するS F P H D社株式に代えて、本合併比率に基づいて算出した数のC R H社株式を割当交付する予定です。本合併によりC R H社が交付する株式は、全て新たにC R H社株式を発行することを想定しております。

上記の交付株式数は、今後、S F P H D社の株主から株式買取請求権の行使がなされるなどして、本合併の効力発生の直前時までの間にS F P H D社の自己株式数の変動等が生じた場合には、修正される可能性があります。

（注3）単元未満株式の取扱い

本合併に伴い、C R H社の単元未満株（100株未満の株式）を保有することとなるS F P H D社の株主の皆様におかれましては、本合併の効力発生日以降、C R H社の定款及び株式取扱規程の定めるとこ

るにより、C R H社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができるほか、一部証券会社で取り扱っている単元未満株式での売買が可能です。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増し制度（1単元（100株）への買増し）

会社法第194条第1項の規定及びC R H社の定款の規定に基づき、C R H社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式をC R H社から買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取請求制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、C R H社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをC R H社に対して請求することができる制度です。

（注4）1株に満たない端株の取扱い

本合併に伴い、1株に満たない端数のC R H社株式を保有することとなるS F P H D社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のC R H社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付いたします。

（4）本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

S F P H D社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

（5）剰余金の配当に関する取扱い

両社は、S F P H D社が、2026年2月28日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、S F P H D社株式1株当たり14.0円を限度として剰余金の配当を行うことができること、C R H社が、2026年2月28日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、C R H社株式1株当たり2.25円を限度として剰余金の配当を行うことができること、及び、当該場合を除いては、両社は、本合併の効力発生日に至るまでの間、剰余金の配当を行ってはならない旨を合意しております。

3．本合併の当事会社の概要（2026年2月28日現在）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	S F Pホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号 萩原第二ビル8階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川井 潤	代表取締役社長 佐藤 誠
(4) 事業内容	飲食店の経営	飲食店の経営
(5) 資本金	50百万円	49百万円

4．会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	82,048	60,508	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	34,654	24,146	1.0	2027年3月31日～ 2029年7月17日
合計	816,702	84,654	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	10,008	4,130	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	15,344,373	31,119,339
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	828,377	1,620,069
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	533,284	1,085,499
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	23.39	47.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,079,626	3,087,115
売掛金	6,351	6,310
関係会社売掛金	223,232	237,078
貯蔵品	174	-
前払費用	346,180	372,229
関係会社短期貸付金	20,000	75,000
関係会社未収入金	2,024,475	2,083,179
その他	76,447	116,307
流動資産合計	5,776,489	5,977,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,748,785	2,814,001
構築物	566	379
工具、器具及び備品	265,718	243,556
リース資産	10,367	8,246
建設仮勘定	-	16,115
有形固定資産合計	3,025,438	3,082,298
無形固定資産		
ソフトウェア	783	25,895
その他	16,928	8,483
無形固定資産合計	17,712	34,379
投資その他の資産		
関係会社株式	490,309	491,309
繰延税金資産	543,701	575,935
敷金及び保証金	2,835,495	2,891,206
関係会社長期貸付金	43,333	23,333
その他	96,529	123,009
投資その他の資産合計	4,009,369	4,104,794
固定資産合計	7,052,519	7,221,472
資産合計	12,829,008	13,198,694

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	730,382	754,997
短期借入金	700,000	-
未払金	183,126	237,092
関係会社未払金	1,456,987	1,525,679
未払費用	486,578	552,406
未払法人税等	273,835	192,986
前受収益	79,213	84,211
賞与引当金	18,537	16,534
株主優待引当金	122,287	120,005
店舗閉鎖損失引当金	1,650	8,517
資産除去債務	6,386	18,172
その他	176,199	78,422
流動負債合計	4,235,185	3,589,026
固定負債		
退職給付引当金	386,355	351,051
資産除去債務	593,193	608,820
その他	73,342	73,907
固定負債合計	1,052,890	1,033,779
負債合計	5,288,076	4,622,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金		
資本準備金	13,340	13,340
その他資本剰余金	493,190	493,603
資本剰余金合計	506,530	506,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,011,282	8,039,488
利益剰余金合計	7,011,282	8,039,488
自己株式	26,219	19,883
株主資本合計	7,540,932	8,575,888
純資産合計	7,540,932	8,575,888
負債純資産合計	12,829,008	13,198,694

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
売上高	1	3,535,826	1	3,273,605
売上原価		612,621		626,309
売上総利益		2,923,205		2,647,296
販売費及び一般管理費	2	1,555,753	2	1,418,026
営業利益		1,367,451		1,229,269
営業外収益				
受取配当金		-	1	900,000
協賛金収入		181,320		122,391
その他	1	19,644	1	18,809
営業外収益合計		200,964		1,041,201
営業外費用				
支払利息	1	6,545		1,823
過年度消費税等	3	68,429		-
その他		224		2,959
営業外費用合計		75,199		4,782
経常利益		1,493,216		2,265,688
特別利益				
店舗閉鎖損失引当金戻入額		6,799		-
特別利益合計		6,799		-
特別損失				
固定資産除却損		1,797		2,673
減損損失		78,085		170,681
店舗閉鎖損失		7,106		7,315
店舗閉鎖損失引当金繰入額		1,650		8,517
特別損失合計		88,640		189,188
税引前当期純利益		1,411,375		2,076,499
法人税、住民税及び事業税		480,193		464,871
法人税等調整額		11,045		32,233
法人税等合計		491,239		432,637
当期純利益		920,136		1,643,862

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	508,281	83.0	499,290	79.7
経費	104,236	17.0	127,009	20.3
食材等仕入	103	0.0	9	0.0
当期売上原価	612,621	100.0	626,309	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	49,340	13,340	492,319	505,659	6,661,010	6,661,010	50,177	7,165,831	7,165,831
当期変動額									
剰余金の配当					569,864	569,864		569,864	569,864
当期純利益					920,136	920,136		920,136	920,136
自己株式の処分			871	871			23,958	24,829	24,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	871	871	350,271	350,271	23,958	375,101	375,101
当期末残高	49,340	13,340	493,190	506,530	7,011,282	7,011,282	26,219	7,540,932	7,540,932

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	49,340	13,340	493,190	506,530	7,011,282	7,011,282	26,219	7,540,932	7,540,932
当期変動額									
剰余金の配当					615,655	615,655		615,655	615,655
当期純利益					1,643,862	1,643,862		1,643,862	1,643,862
自己株式の処分			412	412			6,336	6,748	6,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	412	412	1,028,206	1,028,206	6,336	1,034,955	1,034,955
当期末残高	49,340	13,340	493,603	506,943	8,039,488	8,039,488	19,883	8,575,888	8,575,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15年～34年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりません。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に顧客である子会社に対して、商標使用許諾、経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理、食材販売等を行っていることによるものです。

商標使用許諾取引は、契約期間における商標等の使用許諾が主な履行義務であり、使用許諾期間が経過するにつれて顧客が便益を享受することから、一定期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理に係る取引は、契約内容に応じた経営指導や管理業務、店舗資産管理等のサービスを提供することが主な履行義務であり、サービスを提供するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

食材販売取引は、顧客からの注文された食材等を手配することが主な履行義務であり、顧客に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で代理人取引として手数料の額を収益認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,025,438千円	3,082,298千円
減損損失	78,085千円	170,681千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を店舗としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にしております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。特に売上高については、直近の実績を基礎として、客単価は食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定が翌事業年度以降も継続することで上昇し、客数は当事業年度と同水準で推移することを仮定しております。

当社は、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌事業年度において店舗固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	543,701千円	575,935千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。当社の売上高は、主に子会社に対する商標使用許諾、経営管理及び業務受託等であり、子会社の事業計画により変動し、当該事業計画は、複数の過程に基づいて策定されております。子会社の売上高については、インバウンド需要の好調、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、来店動機を促す各種施策による客数増加、さらに当事業年度に新規出店した店舗による売上高への寄与が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、一部の原材料価格、水道光熱費及び物流費が高止まりしていることや、人財採用の積極化と生産性向上により当事業年度と同水準の人件費の計上が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌事業年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税、事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	700,000千円	千円
差引額	2,300,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	3,406,064千円	3,177,293千円
業務委託費	133,158千円	100,296千円
その他	14,274千円	11,243千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	333千円	628千円
支払利息	1,664千円	千円
その他	1,217千円	2,004千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.3%、当事業年度3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.7%、当事業年度96.4%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	283,949千円	317,093千円
雑給	34,361千円	26,152千円
賞与引当金繰入額	18,537千円	16,534千円
退職給付費用	8,449千円	215千円
広告宣伝費	251,545千円	42,550千円
地代家賃	85,298千円	92,491千円
支払手数料	291,650千円	263,424千円
株主優待引当金繰入額	122,287千円	120,005千円
減価償却費	11,707千円	12,942千円

3. 過年度消費税等の内容は、修正申告を予定している金額を計上したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	488,309	488,309
関連会社株式	2,000	3,000
計	490,309	491,309

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	41,590千円	40,813千円
減価償却超過額	197,167千円	225,074千円
資産除去債務	203,916千円	218,354千円
退職給付引当金	131,399千円	122,341千円
関係会社株式評価損	397,466千円	407,283千円
その他	51,995千円	48,312千円
繰延税金資産小計	1,023,536千円	1,062,180千円
評価性引当額	401,344千円	411,256千円
繰延税金資産合計	622,191千円	650,924千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	74,964千円	72,114千円
リース資産	3,526千円	2,873千円
繰延税金負債合計	78,490千円	74,988千円
繰延税金資産純額	543,701千円	575,935千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.01%	34.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%	1.40%
受取配当等の益金に算入されない項目		14.74%
住民税均等割等	0.26%	0.18%
税額控除	0.66%	%
評価性引当額の減少		0.48%
その他	0.65%	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.81%	20.83%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.01%から34.85%に変更しました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,118千円増加し、法人税等調整額(貸方)が同額増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社(以下、「S F P H D社」という。)及び株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「C R H社」といい、S F P H D社と併せて「両社」という。)は、2026年4月14日開催の両社の取締役会において、C R H社を吸収合併存続会社、S F P H D社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で両社間で合併契約を締結いたしました。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,161,492	598,022	180,396 (144,282)	7,579,118	4,765,116	387,780	2,814,001
構築物	13,065	-	88 (88)	12,977	12,597	99	379
工具、器具及び備品	1,498,473	118,851	64,606 (17,157)	1,552,718	1,309,161	122,185	243,556
リース資産	200,086	-	32,934 (-)	167,152	158,906	2,121	8,246
建設仮勘定	-	16,115	- (-)	16,115	-	-	16,115
有形固定資産計	8,873,118	732,988	278,025 (161,527)	9,328,082	6,245,783	512,186	3,082,298
無形固定資産							
ソフトウェア	17,943	28,100	400	45,643	19,747	2,728	25,895
その他	20,731	-	8,444	12,286	3,803	-	8,483
無形固定資産計	38,674	28,100	8,844	57,930	23,550	2,728	34,379

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	新規出店店舗設備	483,480千円
工具、器具及び備品	新規出店店舗設備及び什器備品	55,623千円

4. 「当期減少額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	店舗設備の除却	36,114千円
工具、器具及び備品	店舗設備及び什器備品の除却	47,448千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,537	16,534	18,537	16,534
株主優待引当金	122,287	120,005	122,287	120,005
店舗閉鎖損失引当金	1,650	8,517	1,650	8,517
退職給付引当金	386,355	2,983	38,287	351,051

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで						
定時株主総会	毎年5月						
基準日	2月末日						
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sfpdining.jp						
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の廃止</p> <p>当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、同日付で別途公表いたしました「株式会社クリエイティブ・レストランズ・ホールディングスとSFPホールディングス株式会社の合併契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社クリエイティブ・レストランズ・ホールディングスを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、株式会社クリエイティブ・レストランズ・ホールディングスと当社間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当社は、本合併の効力が発生することを条件に、2026年2月28日の権利確定分の優待贈呈をもって株主優待制度を廃止することを決議いたしました。</p> <p>なお、当社の株主優待制度が廃止された場合であっても、既に贈呈済みの株主様ご優待券（有効期限：2026年5月31日及び2026年11月30日）については、従来通り、当社、株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングが運営する店舗でのみ、引き続きご利用いただけます。（株式会社クリエイティブ・レストランズ・ホールディングスグループ店舗ではご利用いただけません。）</p> <p>2. 贈呈内容</p> <p>当社店舗でご利用いただける株主優待券を贈呈しております。</p> <p>3. 贈呈基準</p> <p>各基準日時点の持株数に基づき贈呈いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>株主優待券 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>株主優待券 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券 20,000円分</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満	株主優待券 4,000円分	500株以上1,000株未満	株主優待券 10,000円分	1,000株以上	株主優待券 20,000円分
100株以上 500株未満	株主優待券 4,000円分						
500株以上1,000株未満	株主優待券 10,000円分						
1,000株以上	株主優待券 20,000円分						

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 2025年2月末日現在の株主へ贈呈の株主優待券より、電子化しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第16期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2025年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書
2026年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月21日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水健太郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋信一
--------------------	-------	------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記(当社と株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの合併契約締結について)に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日開催の取締役会において、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスを吸収合併存続会社、会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で、両社間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に大都市圏を中心に、主力業態である「磯丸水産」、「鳥良商店」といった居酒屋を直営方式にてチェーン展開している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表には有形固定資産3,393,438千円、減損損失194,919千円が計上されている。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を店舗としており、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス等、減損の兆候が認められる店舗固定資産について、割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっている。事業計画は、複数の仮定に基づいて策定されており、特に売上高については、直近の実績を基礎として、客単価は食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定が翌連結会計年度以降も継続することで上昇し、客数は当連結会計年度と同水準で推移することを仮定している。当該仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、SFPホールディングスの直営店舗に関連する有形固定資産は連結財務諸表において重要性が高く、有形固定資産の減損は、経営者による主観的な判断及び見積りの不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SFPホールディングスの直営店舗に関連する有形固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者への質問により会社の全体的な事業戦略を理解した。 ・過年度に策定された事業計画と実績を比較することにより、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、見積りの精度を評価した。 ・本社費等の間接費の配賦額について、配賦計算のロジックと計算結果を検討した。 ・減損の兆候の判定に使用する店舗別損益の実績について、会計システムから出力されたレポートとの照合等により、網羅性及び正確性を検証した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である客単価や客数について、経営者及び担当部署等への質問、業界の市場動向調査や消費者物価指数等の利用可能な外部データとの比較により、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定が翌連結会計年度以降も継続することにより客単価が上昇するとした仮定と、客数が当連結会計年度と同水準で推移するとした仮定の合理性を評価した。

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SFPホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SFPホールディングス株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水健太郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋信一
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日開催の取締役会において、株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングスを吸収合併存続会社、会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で、両社間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損
会社は、主に大都市圏を中心に、主力業態である「磯丸水産」、「鳥良商店」といった居酒屋を直営方式にてチェーン展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の財務諸表には有形固定資産3,082,298千円、減損損失170,681千円が計上されている。
監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人

は、当該財務諸表に対して2025年5月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。